

広報

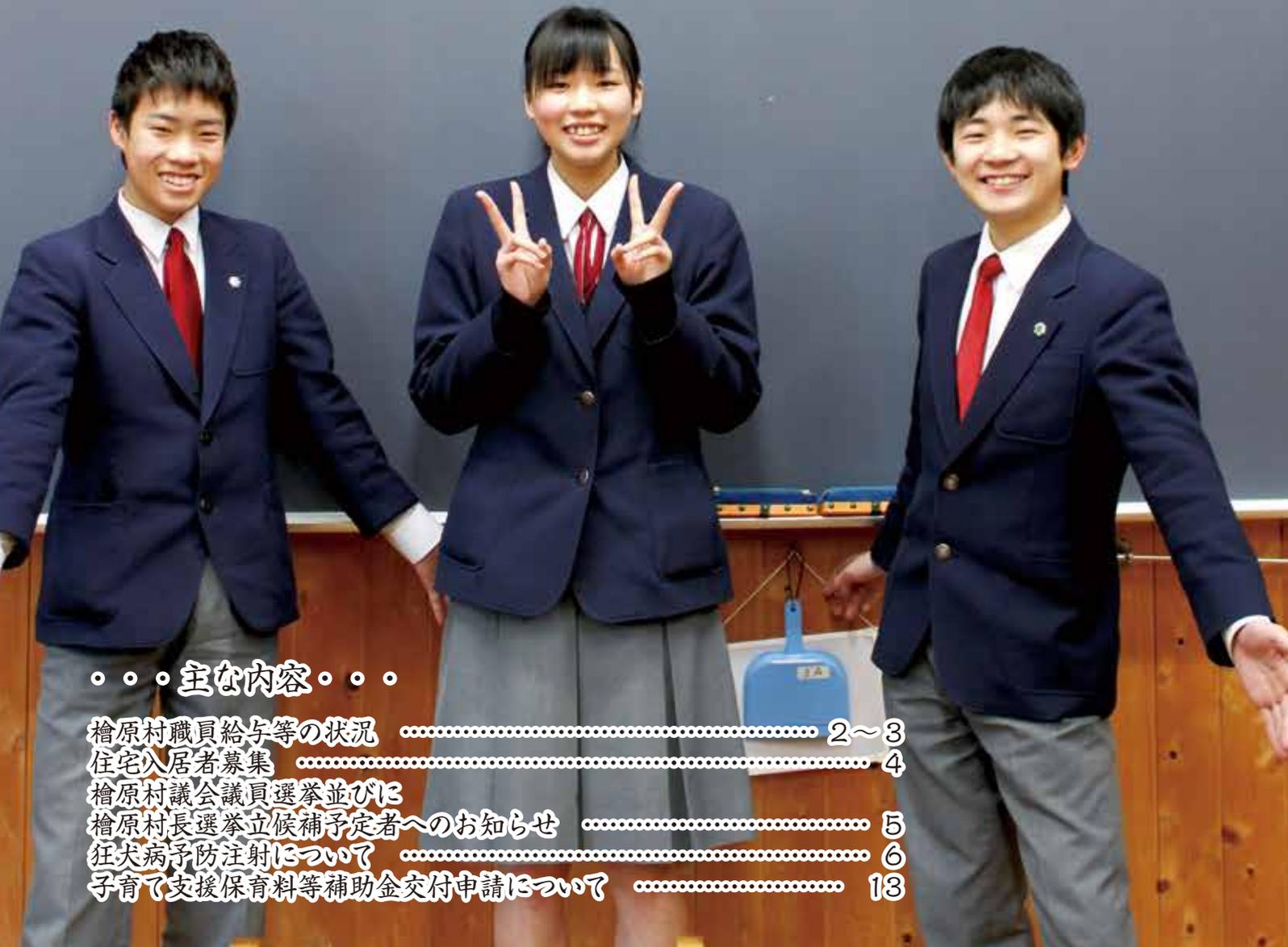
# 乙のはら

3月号

平成31年  
(2019年)  
No.479



固  
い  
絆



## 。。。主な内容。。。

榑原村職員給与等の状況 .....	2~3
住宅入居者募集 .....	4
榑原村議会議員選挙並びに 榑原村長選挙立候補予定者へのお知らせ .....	5
狂犬病予防注射について .....	6
子育て支援保育料等補助金交付申請について .....	13

# 檜原村職員の給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は平成 29 年度決算統計及び平成 30 年給与実態調査等に基づいて作成しています)

## ◆人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費比率 (B/A)	昨年度の 人件費比率
平成 29 年度	(30,331 現在) 2,231 人	3,648,804 千円	464,205 千円	146,013 円	12.7%	12.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

## ◆職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給与費				一人当りの 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成 30 年度	44	163,719 千円	46,001 千円	71,560 千円	281,280 千円	6,392 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

## ◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜原村	303,515 円	373,209 円	40 歳 8 月
東京都	314,490 円	444,592 円	41 歳 5 月

## ◆職員の初任給の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		檜原村	東京都	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	167,500 円	182,700 円	総合職 183,700 円 一般職 179,200 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	147,100 円

## ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	240,600 円	286,000 円	332,200 円
	高校卒	213,800 円	249,700 円	290,700 円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

## ◆一般行政職の等級別職員数の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 等級	2 等級	3 等級	4 等級	計	
標準的な職務内容	主事 (補)	主任	係長・課長補佐	課長	—	
職員数	18 人	5 人	14 人	7 人	44 人	
構成比	40.9%	11.4%	31.8%	15.9%	100.0%	
参考	1 年前の構成比	41.8%	9.3%	32.5%	16.4%	100.0%

(注) 1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区 分			檜原村		東京都		国	
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
勤 勉 手 当	29 年度 支給割合	6 月期	1.225 月分	0.90 月分	1.225 月分	0.90 月分	1.225 月分	0.85 月分
		12 月期	1.375 月分	1.00 月分	1.375 月分	1.00 月分	1.375 月分	0.95 月分
		3 月期	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分
		計	2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.80 月分
退 職 手 当	平成 30 年 4 月 1 日 現在		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
		勤続 20 年	23.00 月分		23.00 月分		19.6695 月分	24.586875 月分
		勤続 25 年	30.50 月分		30.50 月分		28.0395 月分	33.27075 月分
		勤続 35 年	43.00 月分		43.00 月分		39.7575 月分	47.709 月分
		最高限度	43.00 月分		43.00 月分		47.709 月分	47.709 月分
加算措置			定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)	

◆特別職の報酬等の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料月額等
給 料	村 長 677,000 円
	副村長 595,000 円
報 酬	議 長 325,000 円
	副議長 279,000 円
	議 員 261,000 円
期 末 手 当	(29 年度支給割合)
	村 長 6 月期 2.125 月分
	副村長 12 月期 2.375 月分 計 4.500 月分
	(29 年度支給割合)
議 長 6 月期 1.50 月分	
副議長 12 月期 1.85 月分	
議 員 計 3.35 月分	

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成 29 年	平成 30 年			
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
	総務	11	11	0	
	税務	4	4	0	
	民生	6	6	0	
	衛生	1	1	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	7	△1	再任用短時間勤務職員配置による減
	商工	2	3	1	観光事業促進に伴う増
	土木	3	3	0	
	小計	37	37	0	
	特 別 行 政 部 門	教育	6	6	0
小計		6	6	0	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	2	2	0	
	下水道	2	2	0	
	病院	8	8	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	17	17	0	
合 計	60	60	0		

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

**ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

# お知らせ

## 住宅入居者募集 村営住宅の入居者を募集します。

### 村営住宅

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸	27,000円



#### 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課窓口  
（檜原村ホームページにも掲載）  
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

#### 【申し込み期間】

3月5日（火）～22日（金）まで

詳細については、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

## 急行路線バス運行廃止のお知らせ

平成25年4月より運行しておりました急行路線バスについては、利用者の大幅な減少により平成31年3月のダイヤ改正より運行を廃止することになりましたので、お知らせいたします。  
なお、通勤・通学の際は、通常ダイヤの路線バスを引き続きご利用いただきますようお願いいたします。

#### 【廃止する運行便】

午前6時55分発  
弘沢の滝入口バス停発 武蔵五日市駅行き（平日のみ）

#### 【廃止年月日】

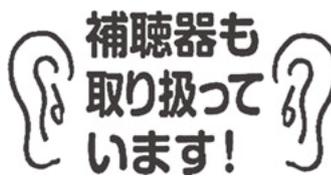
平成31年3月のダイヤ改正より



◎ お問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211・214

〈広告〉

## 電気のことなら何でもご相談下さい！



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

**アコス ACOS 三十三電気** 五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250  
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

# 檜原村議会議員選挙並びに 檜原村長選挙立候補予定者へのお知らせ

平成31年4月21日執行の檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙の立候補届出書類の事前審査を下記日程で行います。立候補届出当日の受付が円滑に行われるよう、事前審査を受けてください。

- 日 時 4月10日(水)・11日(木)の2日間 午前10時～午後3時
- 場 所 檜原村役場 選挙管理委員会事務局(役場2階 総務課内)
- 持参するもの 配布済の「候補者の手引」13ページを参照してください。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会事務局 内線 216・213

## 都民の森 非常勤職員募集について

- 業務内容** 窓口案内業務(一般事務)
  - 応募期間** 3月6日(水)から3月29日(金)
  - 募集人員** 1名
  - 勤務日等** 月14日以内(土、日、祝日も勤務可能な方)
  - 勤務時間** 午前8時45分～午後5時15分
  - 雇用内容** 賃金等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡ください。
  - 提出書類** 履歴書(市販の履歴書)
- なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎2階)へ  
平日の午前9時から午後5時までに本人が持参し、申し込みを行ってください。(郵送不可)  
※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所  
Tel 042-598-6006

## 期日前投票管理者及び 立会人・選挙事務パート募集

- 【期日前投票管理者・立会人】**
- 勤務内容** 投票が公正に行われるよう管理・立会いをさせていただきます
- 対象** 檜原村選挙人名簿に登録のある方
- 【事務パート】**
- 勤務内容** 投票等の選挙事務(受付等)
- 対象** 村内在住の方(18歳以上)
- 勤務期間及び時間(予定)**  
檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙期日前投票期間  
4月17日(水)～4月20日(土)  
午前8時30分～午後8時  
(投票管理者及び立会人は1日・事務パートは交代制)
- 申し込み**  
3月20日(水)までに檜原村選挙管理委員会(役場2階総務課内)までお越しください。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会事務局 (総務課 総務係) 内線 213

# あなたの犬に登録と狂犬病予防注射を

平成31年度狂犬病予防定期集合注射を実施します。

生後91日以上の子犬の所有者は狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に年1回受けさせなければいけません。

注射の当日は、必ず**狂犬病予防注射済票交付票**をお持ちください。また、**裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入してください。**

## 注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。

## 注射料金

合計**3,650円**です。(釣り銭のないようにお願いします。)

[内訳]

予防注射料金 3,100円  
注射済票交付手数料 550円



## 狂犬病予防注射済票交付票の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主が変わったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に変更届(鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (2) 飼っていた犬が、死亡して現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に**死亡届**(飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で**鑑札の再交付**を受けてください。(再交付手数料 1,600円)

その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

月日	会場名	時間
4/11 (木)	たから荘駐車場	午前10:00~ 午前10:05
	小林省太郎氏宅前	午前10:10~ 午前10:20
	坂本美男氏宅前	午前10:25~ 午前10:30
	人里コミュニティセンター	午前10:40~ 午前10:50
	上川乗バス停前	午前10:55~ 午前11:00
	南郷コミュニティセンター	午前11:10~ 午前11:15
	柏木野消防機庫前	午前11:25~ 午前11:30
	やまぶき屋駐車場	午前11:35~ 午前11:40
	笹野バス停前	午後 1:00~ 午後 1:05
	貴布祢伊龍神社入口	午後 1:25~ 午後 1:35
	山の店駐車場	午後 1:40~ 午後 1:50
	福祉センター	午後 1:55~ 午後 2:15

月日	会場名	時間
4/12 (金)	檜原きのごセンター前	午前10:00~ 午前10:05
	小泉民行氏宅前	午前10:15~ 午前10:20
	竹窪バス停	午前10:25~ 午前10:30
	土屋國武氏宅前	午前10:35~ 午前10:40
	樋里コミュニティセンター	午前10:45~ 午前11:00
	小沢コミュニティセンター	午前11:10~ 午前11:20
	神戸国際マス釣場駐車場	午後 1:00~ 午後 1:10
	白倉バス停前	午後 1:20~ 午後 1:25
	中里会館	午後 1:30~ 午後 1:35
	市川芳太郎氏宅前	午後 1:40~ 午後 1:45
	茅倉回転場	午後 1:50~ 午後 1:55
	ひのほら四季の里前駐車場	午後 2:05~ 午後 2:10
本宿春日神社前駐車場	午後 2:15~ 午後 2:35	

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127



# 国民年金からのお知らせ

## ◎国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が一定額以下であることが条件です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

## ◎国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、平成31年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。



くろこ

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

〈広告〉

### 消防・防災全般

#### 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2  
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

## 後期高齢者医療制度への加入について

### ～65歳以上の方も障害の状態により加入することができます～

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度に移行されますが、65歳以上の一定の障害がある方については、現在加入している医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度へ移行を希望される場合、申請をしていただく必要があります。

移行した場合、後期高齢者医療制度の負担割合は所得により1割か3割になりますが、保険料については今まで加入されていた医療制度と保険料の計算方法が相違するため、保険料額が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

## 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

### ～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

#### <加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

#### 会費（年間）

Aコース 1,000円

Bコース 500円

#### 見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

#### 公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。）

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員（機能別消防団員を含む）



#### 現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成31年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

#### 申込について

役場1階村民課窓口で申請書の配布、申し込みの受付を行います。

（自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を通して申請書を配布しております。）

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111  
ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

# 住所の異動(転入・転出など)の届出は お早めに(14日以内に)

住所の異動(転入・転出など)がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま(届出人)に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、運転免許証・住民基本台帳カード・個人番号カード・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行うことができます。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 届出関係一覧

### ●転入届

▽転入をした日から14日以内

▽必要なもの

転出証明書(前住所地で発行)・認印※住民基本台帳カードまたは個人番号カードで転出手続きをされた方は住民基本台帳カードまたは個人番号カード

(下記は該当する方のみ。)

国民年金加入者は年金手帳、児童手当受給者は前住所地の所得(課税)証明書・保険証、子どもの保険証(義務教育修了前まで)、介護保険認定者は受給資格証明書、通知カード(個人番号カードをお持ちでない方)

### ●転居届

▽転居をした日から14日以内

▽必要なもの

認印

(下記は該当する方のみ。)

国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カード、通知カードまたは個人番号カード

### ●転出届

▽あらかじめ(転出後14日以内を含む)

▽必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日・認印  
(下記は該当する方のみ。)

国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カードまたは個人番号カード、印鑑登録証

### ●世帯変更(世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更)

▽変更があった日から14日以内

▽必要なもの

認印

(下記は該当する方のみ。)

国民健康保険加入者は、国民健康被保険者証(世帯主が変更する方全員)

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

### 届出受付時間・場所

▽午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始除く)・役場1階村民課窓口

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係  
内線 111・116

〈広告〉

## 24時間年中無休で安心をお届けします

### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

**日時** 4月11日(木)  
午後1時～午後4時 (受付時間 午後0時50分～午後3時30分)  
**場所** 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116  
東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

## 4月の人権・行政相談

**日時** 4月11日(木) 午後1時～午後3時  
**場所** 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。

課税内容については、他の固定資産と価格等が比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、また課税の内訳について固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。

### 期間

4月1日(月)～5月31日(金)  
(土・日・祝日は除く)  
閲覧は平成32年3月31日(火)まで

### 時間

午前8時30分～午後5時15分

### 場所

檜原村役場1階 村民課



### 縦覧・閲覧のできる方

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

固定資産税の納税者と家族など代理権がある方  
「固定資産課税台帳」の閲覧

固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方  
※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

なお、平成31年度固定資産税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

## 税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び平成30年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時行なっていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

<b>延滞金</b>	納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。
<b>財産調査</b>	金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預貯金額・給与等の調査を行います。
<b>差押・捜索</b>	預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイ等の差押を行います。 差押物件を発見するために自宅等の捜索を行います。
<b>公売</b>	押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却しその代金を納税に充てます。

### 国民健康保険の短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行

国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

※村の各種補助制度が受けられない場合があります。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

## 軽自動車等の課税に伴う登録変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。  
次の場合には、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

☆譲渡したとき ☆使わなくなったとき ☆住所を変更したとき ☆紛失・盗難にあったとき

なお、平成31年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

## 自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続きが必要です。管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で手続をお済ませください。

\*平成31年3月29日（金）までに手続をお済ませください。

問：東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

## 個人事業者の方へ 個人事業税の申告期限は3月15日（金）です

・申告が必要な方：前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主

・申告期限：平成31年3月15日（金）

※所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、改めて事業税の申告書を提出する必要はありません。

※事業を廃止した場合は、廃止の日から1か月以内（死亡による廃止の場合は4か月以内）に個人の事業税の申告をする必要があります。

問：八王子都税事務所事業税課個人事業税班 042-644-1114

## 環境・下水

# 西秋川衛生組合 新し尿処理施設内覧会のお知らせ

3月に整備工事が完了する新し尿処理施設「汚泥再生処理センター（玉美園）」の内覧会（自由見学）を行います。皆様のご来館をお待ちしております。

- 日時 3月30日（土）午後1時～午後3時  
31日（日）午前10時～正午、午後1時～午後3時  
※事前申込みは不要です。直接、現地にお越しください。
- 所在地 あきる野市小川東一丁目1番地1



◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合 Tel 042-596-4418  
汚泥再生処理センター（玉美園） Tel 042-558-5891（当日のみ）

## 受益者分担金のお支払いはお済みですか？

平成30年度に公共下水道が供用開始された区域の皆様には、今年6月に『受益者分担金納入通知書』を送らせていただいております。

まだ納入手続きがお済みでない方は、お早めに納入してください。納入期限は平成31年3月末となっております。

また、お心当たりのある方で納入通知書を紛失してしまったなど、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお気軽にお電話ください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに公共下水道へ接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

### ●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのほら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m						
1月15日	晴れ	0.07	0.07	0.09	0.09	0.07	0.08	0.08	0.09	0.09	0.10

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ  
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

# 福祉・けんこう

## 3月・4月の栄養相談

【日時】 3月13日(水)・4月10日(水)  
午前9時30分～午後3時

【会場】 保健センター(やすらぎの里内)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 4月の精神保健巡回相談

【日時】 4月8日(月)  
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

## 歯・口の地域訪問相談会

【日時】 3月26日(火) 午前10時～正午

【会場】 やすらぎの里(2階 保健センター)

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。



## 平成30年度(下半期)子育て支援保育料等補助金交付申請について

認可保育所及び無認可保育室等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料等の補助を行っています。

### ○補助対象者

平成30年10月分から平成31年3月分までの保育料等を平成31年3月末日までに完納した保護者の方。ただし、過年度の保育料等を滞納している方は、対象外とします。

### ○補助金額

- ・第1子…月額保育料等の2分の1
- ・第2子以降…月額保育料等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外に通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121

# こちら地域包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しております。皆様の権利を守る業務の中には高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。そこで、高齢者虐待とは・・・

## 経済的

お金を使わせない、必要な額を渡さない  
本人の預貯金を本人の意思に反して使用する

## 性的

懲罰的に下半身を裸にして放置する  
キス、性器への接触、性行為を強要する

## 心理的

子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、無視する  
高齢者に恥をかかせる

## 身体的

叩く、殴るなどケガを負わせること  
ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を多く与える

## 介護・世話の放棄・放任

空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする  
オムツを替えない、劣悪な状況に放置する

虐待に気付いた人は村に通報する義務が定められています。通報した方の秘密は守られます。また、高齢者虐待は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をしていくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていることも虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターにご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 598-3121

# 新生児聴覚検査の費用助成について

檜原村では、新生児聴覚検査をすべての赤ちゃんに安心してお受けいただくために、検査費用の一部を助成しております。平成31年4月1日より受診票を配付いたします。

なお、検査費用の一部助成に関しましては、「領収書」が必要となりますので、領収書は必ず大切に保管して下さい。

※平成31年4月1日以降にお生まれになる赤ちゃんは、助成を受ける際に、妊娠届出時に配付される「新生児聴覚検査受診票」が必要となります。

■平成31年3月までに妊娠の届出をし、4月以降に出産予定の方

福祉けんこう課けんこう係へお問い合わせいただき、「新生児聴覚検査受診票」を4月以降にお受け取り下さい。

■平成31年4月以降に妊娠の届出をされる方

妊娠届出の際に配付される「新生児聴覚検査受診票」をご利用下さい。

■東京都外で出産を予定されている方

事前に福祉けんこう課までお申し出下さい。

※新生児聴覚検査とは、生まれてすぐの赤ちゃんに聴覚障害の疑いがないかを調べる検査のことです。ささやき程度の音を赤ちゃんが眠っている間に聞かせ、その反応を見るもので、数分で行うことができ、痛みもありません。聴覚障害は、早期に適切な支援を開始することで、言葉の発達などへの影響が最小限に抑えられますので、検査を受けることをお勧めします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 598-3121

## 子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

### 『上手に自己主張する力』・・・その1 やっていいこと・悪いことを 大人が教える

子どもたちが大きくなる過程で必要なことは、まず「自分がどうしたいか」を知り、それを表現することです。これが「自己主張」です。

相手や周りの状況を配慮して『上手に自己主張する』ためにはどうしていったらよいでしょうか。

二人の子どもが一つのおもちゃをとり合う場面はよく見られます。とり合ううちにケンカが始まることもあります。

大人が見ていたら、ついつい仲裁したくなります。

その仲裁はどちらかということ自己主張する気持ちではなく、とり合う行為やケンカしていることに目が行ってしまうものです。

おもちゃを取り合うというのは「自分が使いたい」、「これは自分のものだ」と自己主張をしているのです。

■このような場面で大人はどのように子どもに声をかけたらいいでしょうか？

無理におもちゃをとったり、手が出て叩いていたらその行為について、してはいけないこと、悪いことを教える

どうして譲り合えなかったのか子どもの気持ちを聞く

どうしたら仲良く使えるか自分たちで考えられるように声をかける

相手や周りの状況を配慮しながら上手に自分の要求を表現できる子どもに育つよう子育てできるといいですね。

(参考文献:「やっていいこと・悪いこと」がわかる子の育て方)

## 3月は東京都の自殺対策強化月間です 「自殺防止！東京キャンペーン」

### 1 3月特別電話相談

相談受付時間の延長や24時間対応等を行います。

詳細は下記URLにてご参照ください。

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/01/24/07.html>

※フリーダイヤル以外の相談先は通話料がかかります。

### 2 こころといのちの講演会「笑医で自殺を予防しよう」

(1) 日時：平成31年3月8日（金曜日）午後3時から午後5時まで ※午後2時30分開場

(2) 場所：東京都庁 東京都議会議事堂1階 都民ホール

(3) 対象：都内在住・在学の方、大学・民間団体・自治体職員、一般都民

(4) 定員：約200名（先着順）

(5) 講師：高柳 和江氏

（笑医塾塾長 / 一般社団法人 癒しの環境研究会理事長 社会医学系指導医及び専門医）

(6) 申込方法：東京都福祉保健局HPをご覧ください。

## 教育・文化

# 檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は平成31年4月に小・中学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします（印鑑をお持ちください）。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月1日（月）～9日（火）までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育委員会窓口にあります。また、添付書類として別居の場合を含む家族全員の住民票の写し（平成31年4月1日以降に発行されたもの）が必要となります。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線 223

# 高等学校等通学費 補助金交付申請について

檜原村では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

### ○補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

### ○申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図（自宅からバス停まで）
- ③在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④口座振込依頼書
- ⑤請求書

### ○補助金の交付方法

口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

平成31年度1学期分の交付申請の期間は4月1日（月）～26日（金）です。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は平成30年度3学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口でも配布しています。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線 223

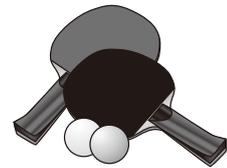
# 大人の卓球教室開催のお知らせ!

スポーツ推進委員会では、大人の卓球教室を実施いたします。お申し込みは特に必要ありませんので、お気軽にご参加下さい。

## ▽大人の卓球教室

**3月19日(火)**

**会場** 檜原村福祉センター  
**時間** 午後7時30分～午後9時まで  
**用具** 教育委員会で用意します。



服装運動のできる服装（室内用の靴をご用意下さい。）

※荒天等により中止になる場合がありますので、ご了承願います。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

## その他

# 檜原村観光協会 特産物直売所 「やまぶき屋」(柏木野) 営業開始 のお知らせ

特産物直売所「やまぶき屋」の運営につきまして、皆様方にはご協力をいただき、ありがとうございます。おかげさまでお客様より大変好評を得ております。本年は3月1日より営業を開始しておりますので、農産物等の出荷をご希望の方は、是非御利用下さいますようお願いいたします。

**営業時間** 午前9時30分～午後5時

**取り扱う商品** 村内で生産加工された農産物、山菜、盆栽、民芸品、木工品、酒類等

**販売方法** 出荷者に直接搬入していただき、やまぶき屋スタッフが販売を行います。手数料として売上金の20%を頂きます。(搬入時間 午前9時30分～午後4時まで)

**その他** ◎定価札、ビニール等の資材については、各自でご用意ください。

◎商品として不相当と思われるものについては、全体の信用に関わりますので、お持ち帰りいただく場合があります。御了承下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会 特産物直売所「やまぶき屋」 TEL 598-0429



# 動物による農作物への被害調査の結果について

平成30年4月に実施した動物による農作物への被害調査について、多くの方のご協力をいただき誠にありがとうございました。結果がまとまりましたので報告いたします。



○回答 44件

○畑を荒らす野生動物の順位

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位
檜原村	ニホンザル	イノシシ	ニホンジカ	カモシカ	ハクピシン	アライグマ
東京都	イノシシ	ニホンザル	ハクピシン	ネズミ	ニホンジカ	アライグマ

○檜原村で被害の多い作物

順位	1位	2位	3位	4位	5位
作物	ジャガイモ	タケノコ	大根	白菜	トウモロコシ
主な野生動物	イノシシ	イノシシ	ニホンザル	ニホンザル	ニホンザル
被害量 (kg)	1,170	438	388	144	180
被害額 (千円)	200.1	215.6	40.4	12.6	46.0

○都内市町村別被害金額 (千円)

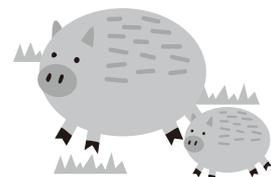
順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
市町村	八王子市	町田市	奥多摩町	小笠原村	青梅市	稲城市	あきる野市	三鷹市	世田谷区	立川市
金額	10,451	7,883	6,961	4,794	3,666	3,135	2,843	2,629	2,613	1,017

檜原村は東京都全体では13番目であり被害額は**857,000円**でした。

○まとめ

檜原村では、ここ数年来サル・イノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害が多発し、電気柵の設置、猟友会による捕獲、追払いなどの対策を実施しておりますが、なかなか全村を網羅することはできません。今回の被害調査結果はあくまでも回答をいただいた調査票を基に算出していますので、村内の被害状況と必ずしも一致するとは限りません。

今後も獣害防止対策を効果的かつ効率的に行うための資料として、各地域の被害状況を把握したいと存じます。また、被害状況調査は東京都からの補助金額に反映されています。ご協力をよろしくお願いいたします。



◎問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

## 野生鳥獣に畑を荒らされないために

畑をイノシシやサル、タヌキから守るためには、捕獲や駆除だけに頼らず、環境を整備することも重要と言われています。そこで有効な方法をご紹介します。

- 動物の餌となるような<sup>ざんさぶつ</sup>残渣物を畑に置かない！
- 耕作放棄地や草が生い茂っている場所の草刈をする等、動物が隠れられるような場所の除去！
- 畑を獣種に合わせて、正しく囲う！（山側だけ、「コ」の字型等ではなく、「囲う」という字のように四方を囲む）
- 柵は動物が登れるような電柱、樹木、屋根から2mくらい離す！

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵が整備されていない畑に新たに電気柵を購入し設置した方に補助金を交付します。

内容は次のとおりです。

**【対象】** 村内に畑を所有している方または耕作している方

**【補助金額】** 電気柵の購入経費の9/10（限度額240,000円）です。ただし、1,000円未満の端数は切捨てとなります。

※一度設置をした畑は5年間は補助対象外となります。

※電気柵の購入・設置は個人で行っていただきます。

※補助金の活用を希望される場合は事前に役場へ申請をお願いいたします。

**【対象となる電気柵】** 全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ鉄柵や電気柵・音や光を発する鳥獣撃退器であればタイプは問いません。



イノシシに荒らされた畑

◎問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

その他

## 払沢の滝冬まつりフォトコンテスト 応募作品を展示しています。

昨年の秋から今年の2月にかけて、払沢の滝周辺で撮影された写真作品を展示しています。村民には馴染みの払沢を、写真愛好家たちがユニークな視点で撮影していますので、ぜひお越し下さい。

◎**展示期間** 平成31年3月2日（土）～3月17日（日）

◎**展示時間** 午前10時～午後3時

◎**展示場所** ギャラリー喫茶やまびこ



◎問い合わせ先 檜原村観光協会内

払沢の滝冬まつり実行委員会事務局 TEL 042-598-0069

# 秋川消防署からのお知らせ

## ～平成30年中の火災状況～

### 平成30年度東京消防庁防火標語 火の用心 一人一人の 心掛け

作者 向井 洋平さん（葛飾区在住）

◆平成30年中の火災状況 ※以下、平成30年中の数値は速報値です。  
平成30年中に秋川消防署管内で発生した火災は42件で、前年の26件から16件増加しています。

火災件数、火災種別ごと及び焼損床面積の状況は、表1のとおりです。

#### ◆平成30年中 檜原村の火災状況

火災件数42件のうち檜原村は3件で、前年の0件から3件の増加となっています。（表2）なお、焼損床面積は建物火災の52㎡でした。

#### ◆平成30年中 火災の出火原因

火災件数42件を出火原因別にみると、1位は放火（放火の疑いを含む以下同じ。）の18件で、前年の8件から10件の増加となっており、出火原因全体の43%となっています。

2位はガステーブル等の3件、3位はたばこ及び石油ストーブ等の各2件となっています。

#### ◆過去3年間の火災件数と放火による火災件数

平成30年中に発生した東京消防庁管内の放火による火災は702件で前年の896件から194件の大幅な減少に対して、秋川消防署管内は10件の増加であり、平成29年中の8件（31%）、平成28年中の7件（27%）と比較してみても、高い割合となっています。

表1 平成30年中の火災状況（件）

	計	対前年比
火災件数	42	+16
建物火災	19	+8
車両火災	1	-1
その他の火災	22	+9
焼損床面積（㎡）	378	+182

表2 平成30年中市町村別の火災状況（件）

	計	対前年比
火災件数	42	+16
あきる野市	31	+9
日の出町	8	+4
檜原村	3	+3

その他

#### ～放火による火災を防ぐポイント～

- ・地域が一体となって、放火に対する警戒心を高め、放火されにくい環境づくりに努めましょう。
- ・家の周りは常に整理整頓し、燃えやすい物は置かないようにしましょう。
- ・物置、車庫などは外部から簡単に侵入できないように、必ず鍵をかけておきましょう。
- ・ごみは、決められている日の朝に出しましょう。
- ・共同住宅の廊下・階段などの共用部分には物を置かないようにしましょう。



#### ～こんろによる火災を防ぐポイント～

- ・調理中にこんろから離れないようにしましょう。
- ・こんろの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・安全機能付きのこんろを使用しましょう。
- ・換気扇やこんろ周りの壁、魚グリル等は定期的に掃除しましょう。

#### ～着衣着火を防ぐポイント～

- ・こんろの上や奥にある調味料等を取るときは、火を消しましょう。
- ・こんろの火が鍋等の底からはみ出さないように火力を調節しましょう。
- ・調理をするときは、ストールやマフラーは外しましょう。
- ・防災製品のエプロンやアームカバーを使いましょう。

#### ～たばこ火災を防ぐポイント～

- ・寝たばこは絶対にやめましょう。
- ・飲酒→喫煙→うたた寝に注意しましょう。
- ・吸殻は水で完全に消火しましょう。
- ・吸殻はためずに定期的に捨てましょう。
- ・万が一に備え、布団カバーやシーツ、枕カバーは防災製品を使いましょう。



◎問い合わせ先 秋川消防署 TEL 595-0119

# 2020年春採用自衛官等募集案内

## ▽一般幹部候補生

試験期日 5月11・12日  
受付期間 3月1日～5月1日（必着）

## ▽一般曹候補生

試験期日 5月25日  
受付期間 3月1日～5月15日（必着）

## ▽予備自衛官補（一般・技能）

試験期日 4月20日～24日（いずれか一日）  
受付期間 現在受付中～4月12日（必着）

## ▽採用説明会

3月16日 防衛省自衛隊 東京地本本部庁舎（新宿区市谷本村町10-1）  
①午前9時～正午（受付午前8時30分～）  
②午後1時～午後4時（受付正午～）



採用説明会事前申込み・志願票受付は自衛隊福生募集案内所までお問い合わせ下さい。

TEL 042-551-4725

## 檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

# あなたは…あなたのご家族は大丈夫ですか？

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。「うちの親は大丈夫」「お金がないから…」「よく連絡をとっているから…」と安心しないでください。

親の心は図りしれません。犯人からの電話を息子や孫からの電話と信じ、詐欺だと説明してもお金をわたそうとする方は多数いらっしゃいます。また、官公署の名前を出され、親切丁寧な対応であれば信用してしまいます。特殊詐欺は誰でも被害者になりやすい犯罪です。家族で詐欺を撃退しましょう。

◇「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と電話を受けたら、元の携帯電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるようにしましょう。

◇「留守番電話」にしておき、「〇〇（合言葉）の△△（名前）だよ」と合言葉を決めておき、相手を確認してから電話にしましょう。

◇知らない人には絶対にお金を渡さないようにしましょう。

◇「レターパックや宅配便で現金を送れ」という指示はほとんど詐欺です。支払いの方法は振込みや手渡しだけではないので注意しましょう。

◇ATMで医療費や保険料などの還付金は受けられません。そのような指示があってもATMに行かないようにしましょう。

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

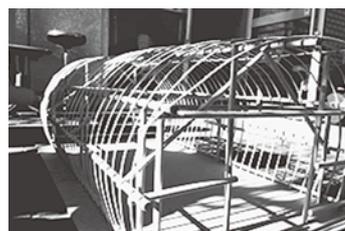
Vol.33



左から小川豪、佐藤瑞恵、細貝和寛、松岡賢二

ほそかい かずひろ  
**細貝 和寛** (神戸在住)

協力隊3年目の3月です。今後の為になると考えて、広島県で竹の骨組みのピニールハウス作りに参加してきました！檜原村内で管理できなくなった竹林の活用として、有効だと考え、実施計画中です。さて、活動を振り返ると、出畑手づくり会のお手伝いに関わり始め、神戸地区のわさび田再生、石積み技術・伝承を目的とした石積み学校の誘致、村民講師によるつるかご編み講座やたくあん漬け料理会、干し柿づくりなど。村の眠った資源を掘り起こし、復活させ、村の誇りになれるものを生み出していくべく活動しています。春に近づき、あと一か月協力隊として村で過ごす時間、大事にしていきます！



「広島県で教わった、竹で作るピニールハウス」

おがわ つよし  
**小川 豪** (上元郷在住)

今年1月、大学教授から依頼を受けて、神奈川県茅ヶ崎市にある文教大学にてゲストスピーカーとしてお話をしてきました。その資料作成のために自分が地域おこし協力隊になったいきさつなどをまとめていると、自分の現在のライフスタイルが、高校生の頃に漠然と思い描いていた理想的な生き方そのものだったことにふと気が付きました。自分が最もやりたいことを仕事にできているのは、とても恵まれていることなんだろうと思います。この檜原村での生活がこの先何十年と続けられるよう、これからますます頑張っていきます。



当日の講義のようす

まつおか けんじ  
**松岡 賢二** (小岩在住)



「仲間達と麦踏み」

この原稿を書いているのは1月下旬。昨年よりは気温が高いとはいえ、段々寒さが厳しくなってきました。今月も週末は檜原に仲間を呼び、もちつき会や麦踏みなどのイベント、畑仕事をしていました。また、今年もメープルシロップを作る為のイタヤカエデの樹液採取のお手伝いなどもしております。その他、平日は協力隊の活動として、村民の皆さんの畑仕事のお手伝いをしております。春に向けた畑の草刈り、耕運、じゃが芋の植え付けなど、お手伝いをご希望の方は協力隊の松岡（西庁舎 042-519-9556 携帯 090-6142-0565）までご連絡下さい！

さとう みずえ  
**佐藤 瑞恵** (和田在住)



「通りかかりに見つけた梅の木」

幸せ（仕合せ）を現代的な辞書で調べてみました。運が良いこと、めぐり合わせ、うまい具合にいくこと、物事のやり方、事の次第・・・たしかにと頷いていました。しあわせと感ずるときは人それぞれだと思いますが、さあ幸せになるぞ！と意気込んで感ずる場合は少ないですね。予感があったとしても、自ら選んだ行動のその時か、未かに感ずるように思います。大なり小なりの仕合せを見過ごさないように生きたら、「あーしあわせ！」が口癖になるかもと、こたつでゴロ寝しながら、いつかの私が置きっぱなしにしたチョコレートを手にして考えていました。もぐもぐ。あーしあわせ！

# 教育相談室だより No.343

檜原村教育相談室  
平成31年3月1日

## 「居心地のよい場所」

「あなたにとって居心地のよい場所はどこですか?」と問われたら何と答えますか。「家庭」「家族が集う所」「自分の部屋」でしょうか。「学校」「職場」と答える人もいるでしょう。なかには「趣味・習い事をする場所」「川や山・海など自然の中」「仲間と一緒にいる場所」などを思い浮かべるかもしれません。

「居心地のよい場所」とは、自分にとって心身ともに安らぐ場所、リラックスできる場所です。「居心地のよい場所」では、ストレスやプレッシャーがあまりなく、自身のエネルギーを充電することができます。幸せに過ごしている人は、みな「居心地のよい場所」をもっています。

逆に、「居心地のよい場所」が、どこにも無かったらどうでしょう。日々の生活は、仕事でも勉強でも社会でも、「やらなければならない」ことにあふれていて、その目標達成のために、疲れやストレスを少なからずため込んでいきます。それが積み重なることで、誰にでも心身に不調を来してしまうリスクがあります。大人であれば、長年の経験や知識で、ストレス解消法や心身の重圧から逃れる術を身に付けていますが、未熟な若者や子供にとっては、逃れられなくなってしまうことがあるのです。

先日、都心に向かって折、乗っていた電車が急停止しました。ある駅で人身事故があり、全線ストップしているということです。復旧に1時間程かかると車内アナウンスがありました。次の日の新聞で、若い女性が線路に降りてしゃがみ込み、自ら命を絶った(可能性が高い)とい

うことを知りました(高校3年生の女子生徒とみられると後日報道がありました)。その時の本人の絶望感は、如何ばかりであったかと想像して辛くなりました。

国は3月を自殺対策強化月間と位置付け、諸機関が協力して様々な取組を行っています。まず自殺は誰にでも起こりうるものと捉え、国民一人一人に語り掛けること、そのための広報活動を行うこと、更に相談活動(電話・メール・SNSによる相談)の充実、自殺をそそのかすネット情報の発見と削除要請、安全なインターネット利用教育の充実などを推進しています。警察庁の調べによれば、平成29年度の小中高生の自殺者は357人(28年度320人)あり、文部科学省の分析では、学校的背景(進路、学業、不登校、人間関係など)、家庭的背景(家庭不和、保護者離婚、貧困など)、個人的背景(精神疾患、性格、孤立感、死への関心など)を原因としています。もしその子供たちに「居心地のよい場所」が確保されていたならば、自殺という結果に至らずに済んだケースもあったでしょう。

心の容量がまだまだ小さい子供にとって、抱えきれない悩みを解消するためには、家庭や学校が「居心地のよい場所」でなければならないと思います。私たち大人は、子供に「自殺をしてはいけない」と伝えるとともに、アンテナを高く張り、子供の心をつくみ取るよう心掛けていくことが大切ではないでしょうか。

今年度1年間、本記事を読んでいただくとともに、檜原村教育相談室にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

檜原村教育相談室長 加藤 純

### ●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161 (平日午前8時30分～午後4時30分)

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ● 学び考える人 ● 心の豊かな人 ● たくましい人】

## 学 習 発 表 会

(※写真は昨年度)

### ステージ発表

(今年は1・2年生の発表が中心となります)

3月2日(土) 午前9時35分～午前10時50分

檜原中学校 体育館



### 展示発表

3月2日(土) 午前10時50分～午後4時

3月5日(火) 午前9時～午後4時

3月6日(水) 午前9時～午後2時15分

檜原中学校 1、2階特別教室等



○年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

### 【3月・4月の予定】

3月2日(土) 学習発表会、保護者会	4月8日(月) 始業式	4月19日(金) 保護者会
3月20日(水) 卒業式	4月9日(火) 入学式	4月20日(土) 土曜授業、PTA総会
3月25日(月) 修了式	4月11日(木) 新入生歓迎会	4月22日(月) 振替休業日
	4月18日(木) 全国学力学習状況調査(3年)	4月26日(金) 離任式

# 希少種の保護を進めています！



レンゲショウマ

今後も希少種と呼ばれる植生が確認されれば、その保護も積極的に行い、現場が荒らされることを防ぐような措置を講じた上で公開も進めていく予定です。

希少種という今後も失ってはならない種を守り、活用していくために皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

檜原村は生物多様性豊かな自然環境を有し、1,600種類を越える植生が確認されている高尾山周辺にも劣らない植生を見ることができます。

平成27年度にはレンゲショウマ群生地を守るため、400mのシカ害防止柵を設置し、保護を行っています。



イワウチワ

◎問い合わせ先  
産業環境課農林産業係 内線 129・130



TOKYO 2020  
HOST CITY

みんなの輝き、つなげていこう。  
Unity in Diversity

東京 2020 オリンピック競技大会  
2020年7月24日～8月9日



TOKYO 2020  
PARALYMPIC GAMES  
HOST CITY

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
3月10日(日)	鈴木内科	あきる野市 館谷 156-2	596-2307	24日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈 477-1	596-0881
17日(日)	あきるの杜きずなクリニック	あきる野市 五日市 149-1	596-6736	31日(日)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川 2-18-18 オーエスビル1F	559-2887
21日(水・祝)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川 2-5-1	550-7831	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

**テレホンサービスによる診療案内**

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
秋川消防署 TEL 595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

**世帯と人口 (2月1日現在)**

( )内は前月比

世帯数 1,177世帯 (4減) 人口 2,205人 (12減)

男 1,093人 (7減) 女 1,112人 (5減)

~今月の表紙~ 「固い絆」

今年の檜原学園檜原中学校の卒業生の3人です。少ない人数だからこそこの固い絆で結ばれた友情をずっと大切に、これから広がる未来への力にしていくと欲しています。  
村で育ったことを誇りに胸を張って頑張ってください。